

保護者各位

渋谷教育学園渋谷中学高等学校
校長 田村 哲夫

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内の感染拡大を防ぐため、罹患した生徒等が登校できない期間です。（出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません。）感染症の可能性があって欠席する場合には、授業開始前に学校へ連絡してください。また、診断の結果についても速やかに連絡をお願いします。

医師の指示等により、他へ感染させるおそれなくなった生徒等を再登校させる際には、以下の「学校感染症による欠席届」を担任へご提出ください。

*ただし解熱後48時間経過していること。

*病気の症状により医師の証明書を提出していただく場合があります。

（下記の欠席届は新型インフルエンザのみの届けです）

学校感染症による欠席届
（新型インフルエンザ）

渋谷教育学園中学高等学校長 殿

_____年 組 氏名_____

下記の疾患について、 月 日に医師の診断を受けました。
このため、 月 日から 月 日まで欠席させていましたが、
解熱してから48時間過ぎました。
月 日より登校させますのでご連絡します。

病名： _____

受診した医療機関名： _____

医療機関 電話番号： _____

平成____年____月____日

保護者名 _____ 印